

## 巻頭言

# 大人ができること

岡 部 直 己



パトカー、消防車、ブルドーザー。これらはいわゆる「働くくるま」である。そしてこれらは小さな子供たちには大変な人気がある。おもちゃ屋に行けば、これらの商品がたくさん並んでいるし、本屋に行けば、これらに関する絵本が並んでいる。これらを主人公にしたアニメーションもある。「働くくるま」は子供たちにとって「かっこいい」存在なのである。そして、それらを作っているお父さん、それらを動かしているお父さんもまた、あこがれの存在なのである。

一方で、彼らは、まさかこれらから排出される有害な排出ガスなど負の一面については考えてもいないだろう。世の中には子供たちの安全を脅かすものは多く存在している。最近は幼児を狙った誘拐や殺人が多く報道されているし、交通事故も多い。そして、自動車からの排出ガスによる大気の汚染もまた、小さな子供たちにとって非常に大きな脅威なのである。しかし、それについては、われわれ大人が問題意識を高めることにより解決できるものばかりではないだろうか。環境問題は、まさにその典型である。

みなさんご承知のことと思うが、平成17年5月に「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」が公布された。実際の施行は、特定原動機の型式指定や特定特殊自動車の型式届出など車体の製造に係わるものは公布から1年以内、使用規制に係わるものは公布から1年6カ月以内とされている。まさに今年が建設機械を含む、いわゆるオフロード特殊自動車にとっての排出ガス規制の開始となる。行政、メーカー、ユーザーなど規制をかける側と規制をかけられる側などの立場の違いはあるが、大人が協力してこの規制を効果あるものにしていかなければならない。これは大人の義務である。子供たちが、いわゆるきれいな空気、お

いしい空気の中で生活できるような環境をわれわれ大人は作っていかなければならない。

現代は、大気中に充満している空気でさえ、ただではない時代である。実際にはコストをかけて健康に害のないようにしていかなければならない。今回の法律ができたことで、メーカーは規制に対応できる技術を保有しなければ生き残れないととなった。排出者であるユーザーは規制に対応した機械の購入、性能維持のためのコストを負担しなければならないこととなつた。ここで重要なのは、善良な責任の履行者が不利になるようなことはあってはならないということである。これらのコスト負担を逃れようとする者は厳正に取り締まられなければならない。そのため、法律には規制を担保するための報告徴収や立入検査の規定や罰則を設けている。一方で、車検制度のような定期的な検査の義務付けは規定していない。そのため、環境性能の維持は、ユーザーの方々の意識の高さにかかっている。建設機械のユーザーのほとんどは、建設業に携わっている、いわゆるプロの方々であり、そのプロ意識に期待したい。

環境問題は世代を超えた問題である。手を抜けば必ず次の世代に負担を残すことになる。本誌の読者は建設機械メーカー、建設業、行政などそれぞれ異なった立場の方々であると思われるが、それぞれが子供たちに胸を張って自慢できる仕事を精一杯行い、責任を果たすことを期待する。そうすることで、建設機械など「働くくるま」は環境に負荷を与える悪者ではなく、いつまでも子供たちの夢をかなえる「かっこいい」存在であり続けることができるのではないかと思う。

——おかべ なおき 環境省大気環境局自動車環境対策課長——